

「電気ご使用量のお知らせ」における
再生可能エネルギー発電促進賦課金等の表示について

- 平成24年7月分「電気ご使用量のお知らせ」の裏面にて、翌月分からの「再生可能エネルギー発電促進賦課金」のご負担について、お知らせいたします。・・・ ①
- 平成24年8月分「電気ご使用量のお知らせ」(※)より、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」と現行の「太陽光発電促進付加金」の合計額を「再エネ発電賦課金等」としてお知らせいたします。・・・ ②
また、単価についても同様に合算したものをお知らせいたします。・・・ ③

○ 記載イメージ (従量電灯B、契約電流30A、使用電力量280kWhの場合)
※8月分燃料費調整単価については、7月分適用の燃料費調整単価と同等と仮定として計算

「電気ご使用量のお知らせ」の裏面 (7月分)

変更後の「電気ご使用量のお知らせ」(8月分)

東北電力からのお知らせ
節電へのご理解とご協力をお願いいたします

当社では、被災した発電所の復旧等に全力で取り組んでおりますが、この夏も決して万全な需給状況ではありません。
みなさまには、引き続きエアコンの28℃設定や照明の消引き等、可能な限りの節電へのお取り組みをお願いいたします。

平成24年8月の電気料金から「再生可能エネルギー発電促進賦課金」のご負担が始まります。

- 国の法令等に基づき、平成24年7月1日から、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が導入されました。
- 再生可能エネルギーで発電した電気のかかった費用は、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」として、電気をお使いになる皆様でご負担いただく「全員参加型」の制度です。

「再生可能エネルギー発電促進賦課金」 = 毎月の電気ご使用量 × 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価※

※「再生可能エネルギー発電促進賦課金単価」は、毎年度、国が定めます。

「再生可能エネルギー発電促進賦課金」に関するお問合せ
資源エネルギー庁 再生可能エネルギー推進室
0570-057-333
受付時間：午前9時～午後8時(土・日・祝日は除く)
※PHS、IP電話からは、03-5520-5850におかけください。

いつも電気をご利用いただきありがとうございます。
電気ご使用量のお知らせ

お客様番号 様
ご使用場所
契約種別・容量 従量電灯B 307ﾊﾟｱ

24年 8月分のご使用内容
(ご使用期間 7月4日～8月1日 ご使用日数 29日)
ご使用量 280 kWh

計器番号	128
当月指示数	00280
前月指示数	00000
差引使用量	280

ご請求予定額 6,825円
別途払込票をお送りいたします。
早取期限日 8月22日

上記料金内訳※端数処理で一致しない場合もあります。
基本料金 945円00銭
電力量料金(1～120kWh) 2,017円20銭
電力量料金(121～300kWh) 3,609円60銭
燃料費調整額 182円00銭

再エネ発電賦課金等	72円
(消費税等相当額再掲)	325円)

燃料費調整単価 (1kWhあたり)	8月分 65銭	9月分
再エネ発電賦課金等単価 (1kWhあたり)	24年度 26銭	

③

次回の検針は、9月3日におうかがいいたします。
東北電力株式会社 営業所
※本場で直接集金はいたしません。
お問合せフリーダイヤルは裏面に記載しております。

② **再エネ発電賦課金等 72円**
「再生可能エネルギー発電促進賦課金」と現行の「太陽光発電促進付加金」の合計額を表示いたします。(7月分までは「太陽光発電促進付加金」のみを表示いたします。)

③ **再エネ発電賦課金等単価 24年度 (1kWhあたり) 26銭**
「再生可能エネルギー発電促進賦課金単価」(22銭)と現行の「太陽光発電促進付加金単価」(4銭)の合計を表示いたします。(7月分までは「太陽光発電促進付加金」のみを表示いたします。)